

平成25年度政策予算の編成方針について

我が国の景気の先行きについては、復興需要が景気を下支えする中で、雇用や収益環境の持ち直しにより、緩やかな成長が続くと見込まれているが、欧州債務危機を背景とした海外経済のさらなる下振れによる影響が懸念されているところである。

このような状況の下、本市の歳入においては、地域経済の低迷に伴う市税収入の減少が見込まれるうえに、国からの地方交付税も十分確保されるか不明な部分が多い。これまでからも財政調整基金を取り崩して一般財源総額を確保しており、今年度も極めて厳しい状況になると予想される。

歳出においては、少子高齢化の進行による社会保障関係経費の増加に加え、下水道事業・病院事業などへの負担、老朽化施設の耐震化事業、さらには、茜が丘複合施設整備事業や双葉小学校、学校給食センターの改築事業など、平成24年度に引き続き、大型事業が本格化しており多額の財源が必要となる。

また、合併団体である本市は、平成28年度から合併による財政優遇措置が縮減されるため、持続可能な財政基盤を確立していくことが喫緊の課題である。

本年度も、極めて厳しい予算編成になるため、予算要求に当たっては、上記の状況を十分理解の上、行動計画や事務事業評価の結果を踏まえ、事業の緊急性、必要性、費用対効果、優先順位等について、部内での議論に例年以上の時間を割き、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、「事業の選択と集中」に全市を挙げて取り組む。

○政策予算要求に当たっての留意事項

① 「西脇市総合計画・行動計画」に基づく事業の推進

限られた財源の中で事業の選択と集中を図り、本市の将来像「いのちいきいき 自然きらきら 共生のまち にしわき」を実現するため、「西脇市総合計画・行動計画」に即した要求を行うこと。

また、合併特例債の適用期間延長も考慮し、行動計画の見直し等についても十分留意すること。

なお、新規施策・事業については、「行動計画」に掲載している事業以外は原則として認めない。

② 行財政改革の推進

分権型社会の進展に対応し、持続可能な行財政基盤の強化を図

るため、「西脇市行政改革実施計画」や「財政健全化プラン」に基づき、定員管理の適正化の推進、事務処理の効率化等の改革に一層積極的に取り組むこと。また、事務事業評価の2次評価結果に即した要求とすること。

③ 国・県の動向に対する対応

国・県支出金については、制度の改正が確実に見込めるものを除き、現行制度に基づいて見積ることとするが、国・県の予算編成、地方財政対策等その動向を十分見極め、適切に要求に反映させること。要求時点で、詳細が不明なものについては、予算編成過程の中で対応すること。消費税率改正についても、繰越、債務負担事業等で一部影響が考えられるため、遺漏なきよう対応すること。

④ 新規事業

新規事業を要求する場合は、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立ち、既存事業の一時休止や中止を検討すること。

また、新規事業の目的、事業効果、特定財源の確保、後年度の財政負担、類似事業との関連等を十分に検討した上で要求すること。

⑤ 公共施設の整備改修

公共施設の整備改修については、今後の施設の必要性や運営手法等について十分な検討を行うこと。

⑥ 各種負担金・補助金・交付金

補助金等については、行政が対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について、予算要求前に各部署で十分精査、自己評価等を行い、改めてその方向性を判断した上で要求すること。

また、交付規程の整備漏れがないか再度点検を行うこと。

⑦ 外郭団体等の予算要求

外郭団体等についても、市に依存しない経営体質への変革が必要となっている。経営の自立性と安定化を図るため、徹底した内部努力を進めるとともに独自財源の一層の確保に努め、団体の自立性を高めること。

⑧ 財源の確保

市税、地方交付税、国・県支出金等の確保に努めることはもと

より、新規財源や有利な財源の確保についても積極的に努力すること。また、収納率の向上、滞納整理の強化、さらには適正な受益者負担の確保に努めること。

⑨ 特別会計及び企業会計

特別会計・企業会計については、独立採算の原則を念頭に、安易に一般会計からの繰入れ等に依存することなく、経営的視点に立った一層の効率化による支出の抑制、収納率の向上など自らの財源の確保に努め、財政の健全化を図ること。